

「農業用廃プラスチック（使用済み農ビ・農ポリ）の収集」のお知らせ

笠間市、(公社)茨城県農林振興公社における農業用プラスチック適正処理対策事業の一環として、農業用廃プラスチック（使用済み農ビ・農ポリ）の収集を実施します。

収集を希望する方は、事前に登録証を発行しますので、登録期間内に印鑑をご持参のうえ、登録してください。

登録期間▶

11月4日(火)～21日(金)まで
(土日・祝日を除く)

登録場所▶

笠間市役所本所 農政課

持ち物▶印鑑

収集日時・場所▶

- ① 12月3日(水) 午前9時30分～
正午・エコフロンティアかさま
(笠間地区の方)
- ② 12月12日(金) 午前9時30分～
正午・JA友部営農センター
(岩間地区の方)
- ③ 12月19日(金) 午前9時30分～
正午・JA友部営農センター
(友部地区の方)

年間登録料▶1戸あたり1,000円

収集費▶

- ・農業用ビニールフィルム
1キログラムあたり5円
 - ・農業用ポリエチレンフィルム
1キログラムあたり17.10円
- ※排出した農業用ビニール、農業用ポリエチレンの重量を測定し、排出した量に応じて、後日登録料と併せて請求します。
- 収集できる農ビ▶**統一マーク(農ビ)のプリントされているもの(糸入りは収集不可)。
- 収集できる農ポリ▶**被覆用ポリフィルム、マルチフィルム、園芸用ポット、園芸用育苗トレイ、水稻育苗箱、肥料袋など(農薬容器、ブルーシート、フィルム用留め金などは

収集できません)

注意事項▶

- よく洗浄し、乾燥させ、泥などを落とし、作物の残さ、金属片などの異物を取り除いたうえで荷造りし、搬入してください。
- 農業用ビニールと農業用ポリエチレンは処分方法が異なりますので、必ず分別してください。
- 農業用ビニールの白色と黒色は、必ず分別してください。
- 縛る際には、同じ材質のもの(農ビ・農ポリ)で縛ってください。
- 必ず荷造りをしておいてください。
- 不適正な荷については、収集しませんのでご注意ください。

【問合せ】農政課(内線525)

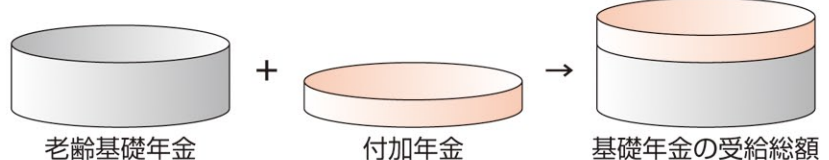
国民年金の「付加年金」制度

国民年金の第一号被保険者・任意加入被保険者の方は、月々の定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられて受け取ることができます。

○付加保険料は、月額400円です。

付加年金の受給額(年額)は、『200円×付加保険料を納付した月数』です。

定額保険料 15,250円 (平成26年度)	+	付加保険料 400円
------------------------------	---	---------------



毎年、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。

たとえば付加保険料を10年間納付したとすると…

- 付加保険料の納付総額は48,000円になります。
400円×120月(10年)＝48,000円
- 付加年金の受給額は24,000円(年額)になります。
200円×120月(10年)＝24,000円

毎年、老齢基礎年金に付加年金
24,000円が上乘せられます。

付加年金を2年間
受給すると納付した
付加保険料総額
と同額になります。

- ※付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。
- ※付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。
- ※国民年金基金に加入の方は、付加年金に加入することができません。
- ※付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できませんが、平成26年4月1日の改正により、(加入月以降の)納付期限から2年以内なら納めることが可能になりました。

付加年金は任意加入です

年金手帳・認印をご持参のうえ、市役所保険年金課または各支所市民窓口課へお申し込みください。

【申込み・問合せ】

保険年金課(内線141・142) 笠間支所市民窓口課(内線72123) 岩間支所市民窓口課(内線73181)